



## 尋問要請に「必要なし」 早くも結審。2月判決へ

二〇二三年十月二十日、東京高等裁判所の第二回口頭弁論期日が開かれました。百人規模の傍聴席はほぼ満席となり、多数の傍聴者が見守る中、原告（控訴人）の意見陳述、弁護団からの弁論が行われました。

この日は、原告（控訴人）の岩澤由美子さんが意見陳述。横須賀で近年気温が上昇し、その影響が深刻であることを訴えました。また、小島延夫弁護団長からは被控訴人（国）の答弁書に対して反論。「地球温暖化ではなく、地球沸騰化の時代が到来した」と語った国連グテーレス事務総長の表現を強調し、二〇二三年夏の気温上昇など気候変動の深刻な状況を説明しました。

また、高裁においても証人尋問を要請。千葉恒久弁護士から国立環境研究所の江守正多氏を証人として尋問する必要性を訴えました。裁判官3人は、これに対して審議のために一時的に数分間たって法廷の裏に入って相談。法廷内に戻ると、理由も述べず「必要なし」と一言。傍聴席からはため息交じりのどよめきが起きました。判決の日程が言い渡され、閉廷となりました。

裁判所は気候変動の問題の本質を本当に理解されているでしょうか。ここで石炭火力を止められなければ、日本の石炭火力は誰が止められるのでしょうか。

国際社会では、数々の気候訴訟で裁判所が温室効果ガスの排出を止める判決が次々と下されています。今、日本の裁判所の在り方が問われています。

## 2月22日(木)判決を見届けよう！

### 東京高裁判決&報告会

#### <判決>

日程：2024年2月22日(木) 11:00～

場所：東京高等裁判所101号法廷

\*正門前 入廷行動 10:00頃～

\*正門前 判決報告ピローン 12:45～

#### <終了後報告会> 14:00～15:30

場所：新橋ビジネスフォーラム(内幸町)



2023年10月20日 控訴審第二回期日 東京高等裁判所前アクション

## 裁判文書

判決や控訴等にかかわる原告・被告の書面は、個人情報や著作権に関わる資料以外はすべてWEBで公開しています。

<http://yokosukaclimatecase.jp/>

## 目次

次の裁判予定 .....	1
第二回期日報告 .....	2
問題提起 .....	3
COP28報告 .....	4
活動報告 .....	4



## 【東京高裁第二回期日報告】岩澤由美子さん意見陳述 横須賀の夏は耐えられない暑さに。クーラーなしでは危険。

岩澤さんは、横須賀石炭火力発電所から5.5kmの位置に住んでおり、地球温暖化が身近にどのような影響を及ぼしているか、岩澤さんご自身のことや友人のおかれた状況をふまえて、夏の異常な暑さへの恐怖を裁判官に訴えました。以下がその陳述の内容です。



岩澤由美子さん

私は2010年まで横浜で生活をおくっていました。横須賀に住んでいた義理の父の面倒をみるために、2012年頃、横須賀に引っ越してきました。横須賀は海に囲まれているためか、海風が吹きます。そのため、引っ越してきた当時は夏はクーラーを全く付けていなくても生活ができていました。

ところが2013年頃から、横須賀でも徐々に夏が耐え切れない暑さになり、クーラーを使い始めるようになりました。使用頻度は年々徐々に増え、今夏はほぼ連日長時間の過去最高の使用状況となりました。

少しでも外出すると、汗を大量にかき、頭がぼーっとして集中力が落ち、一日の終わりには非常に消耗する状態でした。出歩いた時に地球沸騰化を身をもって感じる夏でした。私は今、79歳ですが、熱中症は年齢を重ねるほどかかりやすく、どんどん暑くなる夏に怖さを感じています。

私には横須賀石炭火力発電所から6kmの三春町に住んでいる86歳の女性の友人がいます。彼女は、生活保護を受給し、クーラーが自宅にありません。最近の異常に暑い夏を何とか我慢して生活しています。私は、彼女が熱中症で倒れてしまわないか、気がかりで連絡をしていますが、彼女はいろいろなことをあきらめているのか、自分の体調にも投げやりな感じでとても心配です。

彼女は86歳と高齢ですから、熱中症になれば、一大事になります。低廉に過ぎる生活保護費などの問題はありますが、この問題の大元は、地球沸騰化に原因があると思います。

地球沸騰化のなかで、石炭火力発電所が作られ、大量のCO<sub>2</sub>が排出されることは、私たちの生活に、命にかかわることです。私たち原告は、裁判官に、横須賀石炭火力発電所が建設されることで何が奪われるのか、私たちの声を聞いてほしいです。

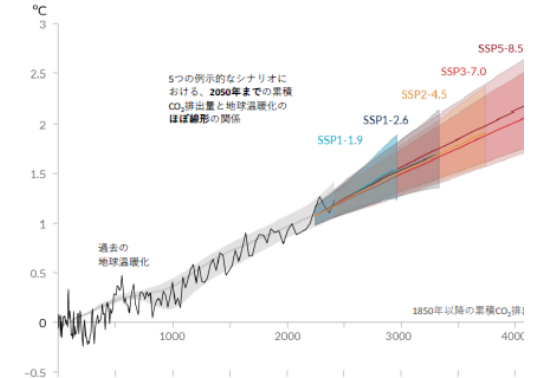
## 【東京高裁第二回期日報告】弁護団、原告適格はありと主張 年間726万トンのCO<sub>2</sub>を排出する横須賀火力が温暖化を進行させる

一審判決は、「温室効果ガスの排出」に関し、原告適格を認めませんでした。また、「本件新設発電所が稼働した際に排出される二酸化炭素が地球温暖化の進行に寄与するとしても、原告らの主張するような豪雨による土砂災害等、海水温の上昇による漁獲量の減少、熱中症の発症等の被害が、発電所の周辺地域に居住する者等の特定の者との関係で特に増大するものとは認められない。」などと、横須賀火力のCO<sub>2</sub>排出と地域住民の被害の因果関係を否定。

これに対し、弁護団は気候危機によってさまざまな被害が深刻化している現状や、IPCCが「人為起源の二酸化炭素については、一旦排出されると非常に長い期間にわたって大気・海洋・生態系を循環しつつ、炭素の総量はほとんど減少せず、一定部分が大気中に残り、放射強制力が持続する」との報告を示し、気候変動による甚大な災害・被害は、多くの場合、特定の立場に置かれたものに集中することを主張しました。

CO<sub>2</sub>排出が1トン増えるたびに地球温暖化が進行する

累積CO<sub>2</sub>排出量 (GtCO<sub>2</sub>) の関数としての1850~1900年以降の世界平均気温の上昇



IPCCより



## 【報告】横須賀火力2号機、前倒して商業運転開始 暖冬で電力予備率は十分な中、JERA「冬のピークに間に合うように」

2023年12月22日、JERAは、横須賀火力発電所2号機（石炭・65万kW）の営業運転を開始しました。年間最大363万トンのCO<sub>2</sub>の追加的な排出となります。JERAは同年6月に1号機の商業運転を開始。当初2号機については2024年2月の営業運転開始としていましたが、その予定を2か月前倒したことになります。JERAの奥田社長は「冬のピークに間に合うように」前倒しするよう指示したとされていますが、国の見通しでは、10年に一度の厳しい寒さを想定した電力需要に対する予備率も横須賀が動かなくても十分確保されていることは明らかでした。社会的必要性も緊急性もない中、なぜ横須賀火力が動いたのか、私たちは問い続けていかなければならないでしょう。



2024年2月横須賀石炭火力 撮影提供：岸牧子さん

### <抗議声明>

横須賀火力発電所建設を考える会声明

[https://nocoal-tokyobay.net/2023/12/23/jera\\_yokosuka2\\_commercial\\_operation/](https://nocoal-tokyobay.net/2023/12/23/jera_yokosuka2_commercial_operation/)  
気候ネットワーク声明

<https://kikonet.org/content/33316>

## 【問題提起】JERAの武豊火力発電所で爆発事故 JERAは武豊町住民の説明要請の受け取りを拒否

2022年8月から商業運転を開始したJERAの武豊火力発電所（設備容量107万kW）が、2024年1月31日に爆発事故を起こしました。武豊火力では、「CO<sub>2</sub>削減」のためにバイオマス混焼をしていましたが、木質ペレットが入っていた「バンカー」が爆発し、燃料を運ぶベルトコンベヤーやボイラー建屋壁面が燃え、約5時間後に鎮火したとされます。

武豊火力の火災事故はこれが初めてではなく、22年8月、22年9月にも起こしていました。今回の爆発事故で、死傷者は出なかったものの、様々な点で問題があります。第一に、バイオマス燃料を含む燃料保管の安全性です。バイオマス燃料は、他の発電所でも火災が相次いでおり、品質が均一ではないことなど燃料の特性に応じた安全対策がなされているのか疑問視されています。

また、今回の事故に対して、地元の「武豊町の環境問題を考える会」や愛知県議、武豊町議などが連名で要請文を2月7日に提出したところ、JERAは受け取りを拒否しました。

横須賀火力発電所は武豊火力同様、運営会社がJERAであること、武豊から1年遅れの同規模の

新規石炭火力であること、バイオマス燃料を混焼することなど共通点が多くあり、横須賀にも大きな不安を与える事故でした。

JERAは、市民に開かれた発電所を目指していますが、このような危険な事故が起きて、市民の要請に全く応じない姿勢では何の信頼もできません。JERAは情報開示と住民との対話をすべきです。

なお、武豊火力はこの事故によりしばらく稼働できない状況となりましたが、「電力の安定供給には問題がない」とのこと。一体なんのための発電所だったのでしょうか。



写真提供：武豊町の環境問題を考える会 大久保崇さん





## 【報告】COP28「化石燃料からの脱却」へ 脱石炭国際連盟PPCAに米国も参加、日本はまた化石賞受賞

### COP28で「化石燃料からの脱却」を合意

2023年12月1日から13日までUAEで開催されたCOP28。パリ協定の進捗を評価するグローバル・ストックテイク(GST)に注目が集まり、気候変動の主要因である「化石燃料からの脱却」に合意する成果文書が採択されました。化石燃料から脱却する必要性についてこれほど明確に書かれたのは、30年近いCOPの歴史の中でも初めてのことです。

合意文書には、「2030年までに再エネ容量を世界全体で3倍にし、石炭の使用を減らす努力を加速する」「石炭火力発電の段階的廃止に向けた取り組みを加速化させる」といった内容も含まれ、化石燃料から再エネシフトへと世界の流れを今後大きく加速させる方向に動きまわりました。

### 国際的な脱石炭イニシアティブが加速

脱石炭をめぐる動きもこれまで以上に際立ちました。一つは、脱石炭国際連盟(PPCA)に米国が参加し、参加国が60か国となったこと。米国の参加により、G7で2030年までの脱石炭を宣言しない国は名実ともに日本だけとなりました。

さらに、脱石炭のイニシアティブとして、フランスが主導する「石炭移行加速化連合(CTA)」が動きだ



たことです。特に途上国での脱石炭を支援するための資金支援の枠組みです。日本は当初参加すると報じられていましたが、結果的にここにも不参加となりました。

### 日本は2回の化石賞受賞

気候変動対策の足をひっぱる国に表彰される「化石賞」。日本は今回のCOPで2度も受賞しました。一度目は岸田首相の演説で、日本が脱炭素に貢献すると称して火力発電への水素・アンモニア混焼を国内外で推進するのはグリーンウォッシュである、というのが受賞の理由です。

さらに二度目は、「排出削減対策を講じられていない石炭火力の新規建設の終了」を脱炭素の取り組みとして世界にアピールする日本政府の姿勢に対し、再び世界の市民社会から厳しい評価が下されました。新規の石炭火力建設は2020年には止めていないといけません。日本の気候変動対策の遅れが際立ちました。

## 【活動報告】久里浜海岸で連風あげ 再エネ100%をアピール

2024年1月1日、横須賀火力発電所建設を考える会主催の風あげ大会が実施されました。自分たちで作った連風には「再エネ100%」の文字。久里浜海岸の向こう岸に見える横須賀火力発電所をバックに、発電所の煙突よりも高く風をあげて、2024年石炭から再エネへのシフトをみんなで願いました。



2024年元旦、風揚げに久里浜海岸に集合。

## 編集後記

東京電力エリアでも太陽光発電の割合が増えて、昼間の電力の多くを太陽光がカバーするようになってきました。東京電力はこれまで夜間電力を使っていたエコキュートの時間設定を昼間に切り替えることを促すキャンペーンを今年から実施するようです。再エネが増えることで火力はいらなくなります。ジワジワと再エネを増やす取り組みもがんばりましょう。(ももい)